

別 冊

平 成 26 年 度

大 阪 市 決 算 審 査 意 見 書

大阪市各会計歳入歳出決算審査意見

(公営企業会計及び準公営企業会計を除く。)

基 金 の 運 用 状 況 審 査 意 見

財 产 区 決 算 審 査 意 見

目 次

平成 26 年度大阪市各会計歳入歳出決算審査意見

(公営企業会計及び準公営企業会計を除く。)

	頁
第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	2
第3 審査の結果	2
意 見	3
(1) 一般会計意見	3
ア 未収金について	3
イ 扶助費について	3
ウ 財産の管理及び有効活用について	5
エ 区画整理事業について	6
オ 公共施設等の適切な管理について	6
カ I T 経費について	7
(2) 特別会計意見	8
ア 国民健康保険事業会計について	8
イ 市街地再開発事業会計について	10
ウ 土地先行取得事業会計について	11

平成 26 年度基金の運用状況審査意見

	頁
1 審査の対象	13
2 審査の方法	14
3 審査の結果	14

平成 26 年度大阪市西町外 17 財産区歳入歳出決算審査意見

	頁
1 審査の対象	17
2 審査の方法	18
3 審査の結果	18

凡　例

- 1 文中に用いる金額は 1 億円又は 100 万円単位で表示し、原則として単位未満を切り捨てている。
- 2 各図表中に用いる金額は表示単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各図表中に用いる比率 (%) は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって、構成比において合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 特別会計は政令等特別会計及び公債費会計である。

監 第 87号
平成27年9月30日

大阪市長 橋下徹様

大阪市監査委員 貴納順二
同 阪井千鶴子
同 美延映夫
同 島田まり

平成26年度大阪市各会計歳入歳出決算審査意見提出について
(公営企業会計及び準公営企業会計を除く。)

地方自治法第233条第2項の規定により、公営企業会計及び準公営企業会計を除く平成26年度大阪市各会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

平成 26 年度大阪市各会計歳入歳出決算審査意見

(公営企業会計及び準公営企業会計を除く。)

第1 審査の対象

1 一般会計

平成 26 年度 大阪市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成 26 年度 大阪市食肉市場事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市市街地再開発事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市駐車場事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市有料道路事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市土地先行取得事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市母子父子寡婦福祉貸付資金会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市国民健康保険事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市心身障害者扶養共済事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市介護保険事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

平成 26 年度 大阪市公債費会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の方法

平成26年度各会計歳入歳出決算書、その他前記の書類の計数については、会計管理者及び各所属保管関係書類と照合した。

また、歳入歳出予算の執行状況について関係職員から聴取するとともに、歳入歳出予算の執行に伴う関係書類を抽出により審査した。

第3 審査の結果

各会計歳入歳出決算書、その他前記の書類の計数については、いずれも正確であると認められた。

また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査意見は、次のとおりである。

意 見

(1) 一般会計意見

ア 未収金について

未収金については、未収金対策にかかる各局の取組に対し、総括的な指導・調整及び進行管理の機能を果たすために、平成 20 年 4 月に全庁的な組織として大阪市債権回収対策会議（事務局：財政局）を設置し、「新たな未収金を極力発生させない」及び「既存未収金の解消」を未収金対策の柱として取組を進めており、平成 26 年度末の未収金残高は 544 億円（全会計では 552 億円）となっている。

表－1 各年度決算における未収金の推移（全会計）

（単位：億円）

	平成 22 年度 (23 年 5 月末)	平成 23 年度 (24 年 5 月末)	平成 24 年度 (25 年 5 月末)	平成 25 年度 (26 年 5 月末)	平成 26 年度 (27 年 5 月末)
一般会計・特別会計	687	647	610	571	544
公営・準公営企業会計	13	13	10	9	8
全会計	700	660	620	580	552

負担の公平性を図る観点からも、引き続き全庁的な未収金対策を推進されたい。

なお、既存未収金の解消にあたっては、滞納者に完納させるもの、また、滞納処分の執行停止等を経て不納欠損処理として完結させるものがある。未回収債権については、債務者の状況を精査し次の 3 点を勘案したうえで効率的な債権の回収業務を行う必要があると考える。

■ 徴収職員の業務の効率的配分

（債務者ごとに資力、負債の状況等を客観的に判断し、重点的に徴収業務を実施する）

■ 徴収コスト

（債権金額が取立てに要する費用〔訴訟費用、弁護士費用〕に満たない）

■ 管理コスト

（定期的に行う財産調査などに要する徴収職員の人事費）

既存未収金の解消を図るためにあたって、各所属が上記 3 点を勘案したうえで効率的に債権の回収業務を行うよう、財政局は大阪市債権回収対策会議などを活用し指導的な役割を果たされたい。

（財政局）

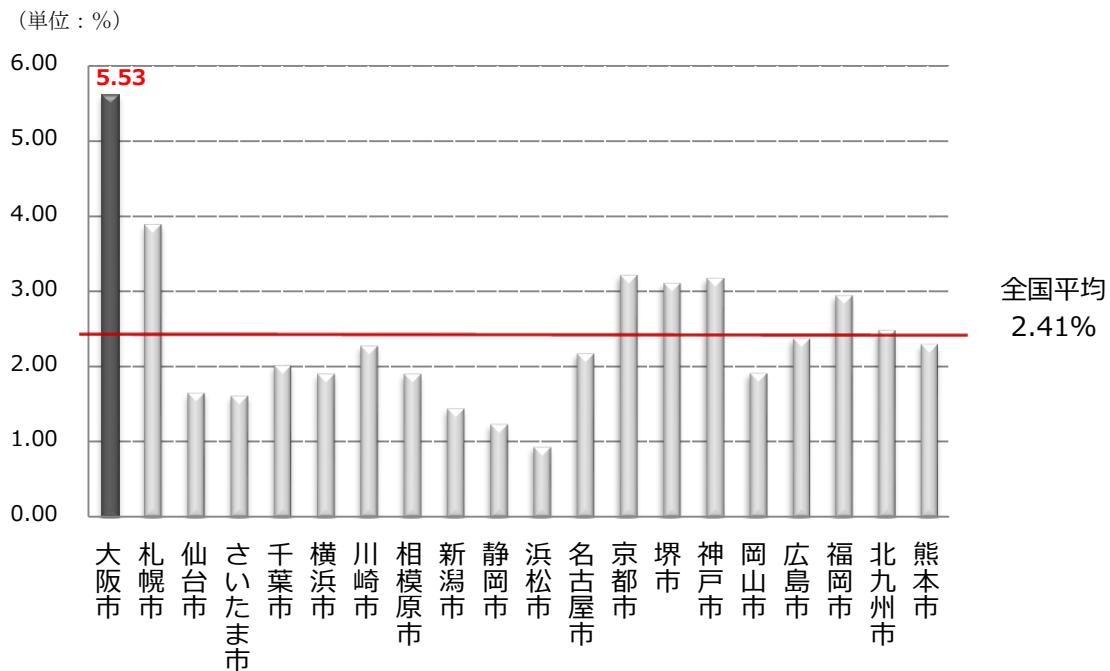
イ 扶助費について

生活保護の被保護者数、扶助費は、景気動向や高齢化の進展等により全国的に増加傾向にある。

本市においては、被保護者世帯数は昨年比 642 世帯（0.5%）減少し 117,611 世帯、扶助費

も3億円（0.1%）減少し2,916億円の支出と、平成24年度をピークに若干の減少傾向にある。

図－1 生活保護受給率（受給者数）各都市比較（平成26年度末時点）



被保護世帯の内訳としては、稼働年齢世帯が55,827世帯で、昨年比3,120世帯（5.3%）減となっており、福祉局によると、総合就職サポート事業等の就労自立支援の取組が一定の効果を上げてきているとのことである。その一方で、高齢者世帯が60,800世帯と、昨年比2,555世帯（4.4%）の増となっている。

表－2 被保護世帯数等の推移（年度平均）

（単位：世帯・人・‰）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被保護世帯数	113,209	117,374	118,592	118,253	117,611
平成22年度を100とした指数	100.0	103.7	104.8	104.5	103.9
うち稼働年齢世帯	61,318	63,394	61,944	58,947	55,827
平成22年度を100とした指数	100.0	103.3	101.0	96.1	91.0
うち高齢者世帯	51,205	53,106	55,664	58,245	60,800
平成22年度を100とした指数	100.0	103.7	108.7	113.7	118.7

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被保護人員	146,409	151,648	152,748	151,220	149,118
平成22年度を100とした指数	100.0	103.6	104.3	103.3	101.9
保護率	54.9	56.8	57.1	56.4	55.5

表－3 生活保護費の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
扶助費計	2,910	2,978	2,954	2,919	2,916
平成22年度を100とした指数	100.0	102.3	101.5	100.3	100.2
うち医療扶助費	1,292	1,324	1,294	1,304	1,300
平成22年度を100とした指数	100.0	102.5	100.2	100.9	100.6

就労自立支援については、平成27年4月から施行されている生活困窮者自立支援法に基づく自立支援制度により早期自立を支援し、区保健福祉センターと事業者との連携により、支援対象者の拡大、就職者数の増加、ひいては保護費の減少につながるよう取り組まれた。

また、高齢者のための新たな生活保障制度の導入など、国に対して効果的な働きかけを行われたい。

扶助費は、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費等で構成されている。とりわけ、扶助費全体の44.6%を占める医療扶助費（1,300億円）の適正化対策が重要であり、電子レセプトデータを活用して、レセプトの内容点検及び頻回受診や訪問診察が多いなど特徴的な傾向のある医療機関等に対して個別指導を実施している。

個別指導の強化はもとより、事業者を活用した内容点検をより強力に推し進めるなど、医療扶助費の適正化をより一層進められたい。

生活保護が開始された後、未申告の資産や収入が判明した場合には、生活保護費の返還が必要となる。平成26年度の返還金に係る未収金は72億円、不納欠損額は7億円となっている。総合福祉システムの改修により、返還金を全市的に把握及び管理することができるようになったことから、今後はより一層確実かつ効率的な未収対策を確立されたい。

(福祉局)

ウ 財産の管理及び有効活用について

未利用地は市民の貴重な財産であり、事業化等について十分検討の上、早期に解消を図る必要がある。本市では、平成19年度に策定された「大阪市未利用地活用方針」に基づき、

処分や活用を進めており、平成26年度末までの累計（全会計）で約171万m²の処分、約160万m²の活用が行われているところであり、平成27年6月末時点の未利用地の状況は次のとおりとなっている。

表－4 未利用地の状況（平成27年6月末時点）

処分検討地	342件	約168万m ²
継続保有地	222件	約29万m ²
事業予定地	282件	約101万m ²
計	846件	約298万m ²

契約管財局は、各所属が人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた将来のまちづくりに資する中長期的な計画に基づいた処分及び活用を適切に行い、未利用地を解消しているかについて、モニタリングを実施し、未利用地の有効活用を積極的に推し進められたい。

また、未利用地以外の市有財産についても適正に管理する必要がある。市有地が不法占拠されている案件については、不法占拠処理プロジェクトチームを設置し、解消に向けて処理方針の検討や進捗管理等を行っており、平成26年度末の不法占拠は、前年度に比し3件、2,615m²減の150件、1,478m²となっている。引き続き、解消に向けて取り組まれるとともに、各所属における用地管理及び解消に向けた取組が適切に行われているかについて、モニタリングを実施し、適正な管理に努められたい。

（契約管財局）

エ 区画整理事業について

淡路駅周辺地区、三国東地区の区画整理事業については、事業の早期収束になお一層努力するとともに、清算交付金の財源である肩替地等の早期売却に引き続き努められたい。

此花西部臨海地区土地区画整理事業においては、事業全体で、起債償還や事業費の支出が688億円見込まれるもの、保留地の処分や賃貸等の収入見込みは461億円となっており、227億円という多額の累積収支不足が見込まれるため、事業収支の改善に向け最大限努力されたい。

（都市整備局）

オ 公共施設等の適切な管理について

平成26年4月現在、本市が所有する公共施設等（一般施設、市営住宅、学校園等の市設建築物と道路、橋梁等のインフラ施設）については、市設建築物が3,105施設（全会計）で、その延床面積が約1,602万m²（全会計）となっており、また、インフラ施設については、道路の舗装が約3,680km、橋梁764橋などとなっている。これらは高度経済成長期を中心に整備されたことから更新のピークを迎えるとしている。

本市では、公共施設等の維持管理について、市設建築物については、平成18年度に「資産流動化プロジェクト施設チーム」を設置し、市設建築物の総合的な有効活用を図る方

シリティマネジメントを推進しているほか、市営住宅については、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、計画的かつ効率的に建替えや各部位の修繕等を実施している。また、インフラ施設の維持管理については、橋梁や道路の舗装などの個別施設ごとに既に維持管理計画を策定し長寿命化を基本とした維持管理を実施している。

一方で、平成26年4月には、総務省から公共施設等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」策定の要請が行われ、本市においても、公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討を行っているところである。

この「公共施設等総合管理計画」を実行性のあるものとするためには、次の4点を踏まえた施設分類ごとの個別維持管理計画を策定することが必要と考える。

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

所管施設の維持管理計画が未策定となっている所属は、公共施設等の適切な管理に資する維持管理計画の策定に努められたい。

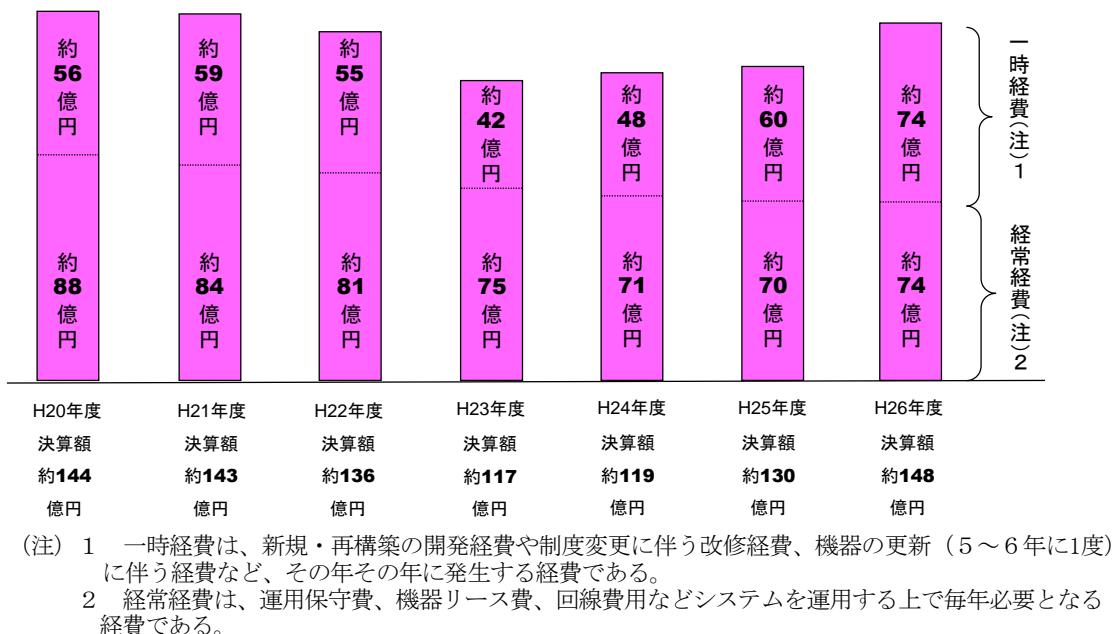
(人事室、24区役所、危機管理室、経済戦略局、中央卸売市場、総務局、市民局、財政局、契約管財局、都市計画局、福祉局、健康局、こども青少年局、環境局、都市整備局、建設局、港湾局、消防局、教育委員会事務局〔施設所管所属〕)

力　IT経費について

IT経費については、IT関連予算編成手続きにおいて、市副情報統括責任者（総務局IT統括担当部長）が予算編成手続きに関与し、IT関連経費における「経常経費」の抑制を図る取組を進めている。

平成26年度末時点において整備・運用されている情報システムは147システムあり、平成26年度決算額はシステム再構築にかかる開発経費の増などにより約148億円と前年度に比し約18億円の増となっている。IT関連経費の推移は次のとおりである。

図－2 IT関連経費の決算状況（平成27年7月現在）



市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る観点から、ITの活用は益々重要性を増しており、行政コストの削減や業務の効率化の投資のみならず、行政サービスの電子化や行政情報の提供等、ITを活用した住民利便性の向上を図るために投資が求められている。また、一方で、個人情報保護への対応など、ITの安全対策の観点から、新たなセキュリティ投資も求められる状況にあり、ITに係る経費についてはより一層効果的・効率的な執行が求められている。総務局は、IT調達に係る規程等の更なる整備を図ることで、本市で稼働している業務システムの運用経費の圧縮に努めるとともに、新たな投資については費用対効果の事前事後の検証スキームを構築することなどにより、IT経費に係るモニタリング機能を一層充実させることで、更に有効で効率的なIT投資を実現できるよう、今後とも指導的役割を果たされたい。

（総務局）

（2）特別会計意見

ア 国民健康保険事業会計について

国民健康保険事業会計の平成26年度の決算は、歳入3,213億円、歳出3,336億円、歳入歳出差引額は123億円の赤字であり、翌年度予算から平成26年度予算に繰上充用を行うことで収支差額を解消している。

表－5 国民健康保険事業会計の状況（過去5年間推移）

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	3,141	3,162	3,161	3,201	3,213
歳出	3,393	3,340	3,315	3,330	3,336
歳入歳出差引額 (累積収支)	△252	△178	△154	△129	△123
単年度収支	114	74	24	25	6

一方、国民健康保険は、事業運営を保険料と国庫支出金等で賄うことが原則であるが、原則どおりでは保険料負担が大きくなることから、毎年度市税等を一般会計から繰り入れており、平成26年度の一般会計繰入金は義務的繰入及び任意繰入を合わせ423億円となっている。

表－6 国民健康保険事業会計への一般会計繰入の状況（過去5年間推移）

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計繰入金	432	429	414	407	423
義務的繰入	234	228	222	224	244
任意繰入	198	201	192	183	179

この財政状況の改善には、歳入、歳出両面からの取組の強化が求められる。

平成26年度の保険料収納率は、滞納整理事務の取組強化や徴収業務の適正化等の収納努力により、86.8%と前年度に比べ1.1ポイント上昇しているが、不納欠損額は54億円、不現住分を除いた収入未済総額は211億円であり、依然として多額の滞納状況が続いている。口座振替による納付方法への切り替えに加え、悪質な滞納者に対する滞納処分の強化をするなど、さらなる収納率の向上に努められたい。

表－7 保険料の収納状況（過去5年間推移）

(単位：億円)

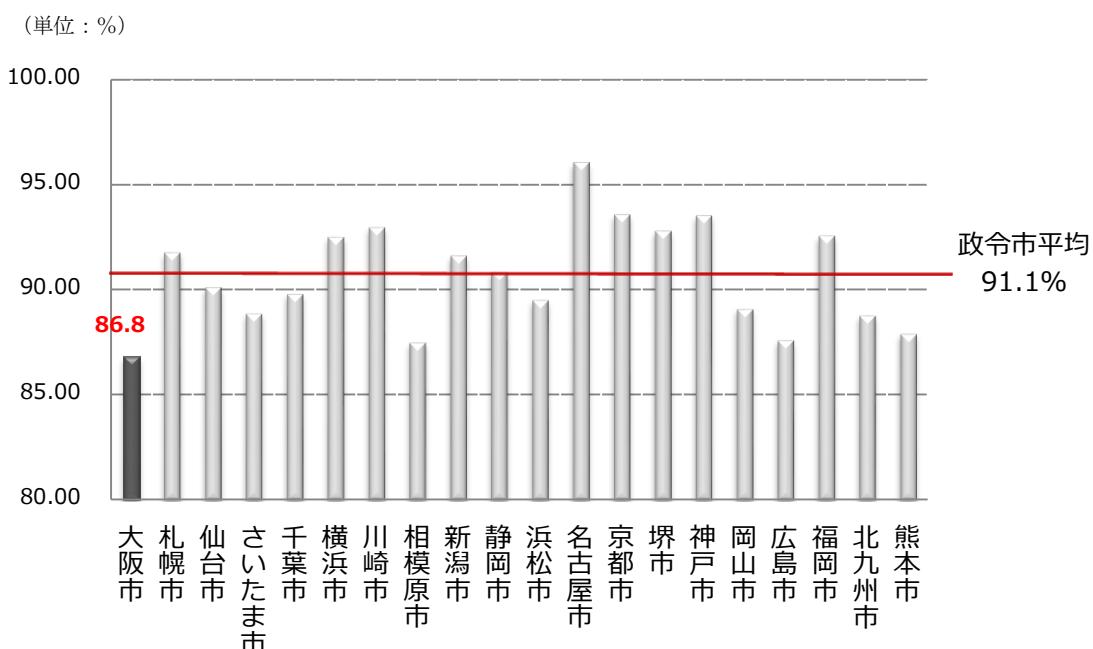
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険料収入 ^(注)	568	567	563	572	567
収納率 ^(注)	84.9%	85.3%	85.3%	85.7%	86.8%
未収額 (不現住を除く。)	258	245	229	224	211
不納欠損	106	71	74	63	54

(注) 保険料収入、収納率は現年賦課分（不現住・還付未済を除く。）

表－8 口座振替率（平成 26 年度）

	口座振替率
大阪市	44.7%
政令指定都市単純平均	47.1%

図－3 平成 26 年度 国民健康保険料収納率 各都市比較



(注) 不現住を除いた収納率である。ただし、データ入手の都合上、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市は不現住を含む。

また、保険給付（2,150億円）について、レセプトの内容点検を強化するなど、医療給付の適正化をより一層進められたい。

(福祉局)

イ 市街地再開発事業会計について

市街地再開発事業会計における阿倍野地区市街地再開発事業においては、事業全体で約2,000億円の収支不足を生じる見込みである。平成26年度の収支不足は約189億円であり、不足額はすべて一般会計から繰り入れている。

表－9 阿倍野地区市街地再開発事業の収支見通し（平成26年度末時点）

歳出計	歳入計	差引	資産価値	再差引
億円 10,681	億円 8,540	億円 △ 2,141	億円 160	億円 △ 1,981

今後、保留床（処分価格約3億円）について早急に処分することはもとより、事業収束に向け収支予測の見直しを適時適切に行い、公表されたい。

なお、今後も多額の収支不足を税等で補てんすることから、阿倍野地区市街地再開発事業について総括し、事実関係、原因及び当初計画から事業収束に至るまでの意思形成過程等を明らかにしたうえで、市民への説明責任を果たされたい。

(都市整備局)

ウ 土地先行取得事業会計について

土地先行取得事業会計（以下「本事業会計」という。）は、道路・公園等の都市基盤施設の整備や将来の公共施設等の立地に適した土地など本市の施策上必要となる土地について公債等を財源に先行取得し、事業化により一般会計で取得（繰戻し）するまでの間の収支を整理している会計である。

本事業会計において保有している土地は、平成26年度末で281件、415,853.88m²あり、この土地の簿価額は3,857億8,600万円、財産台帳価格は1,063億5,300万円となっている。

表-10 土地先行取得事業会計保有土地（平成26年度末）

（単位：百万円）

	件数	面積 (m ²)	簿価額	財産台帳価格
経済戦略局	24	37,765.09	26,670	16,744
市民局	33	11,538.79	7,568	1,683
都市計画局	50	168,216.24	227,877	57,191
福祉局	10	4,116.55	2,195	503
健康局	4	7,907.96	4,831	2,287
こども青少年局	24	13,965.13	6,211	1,467
環境局	4	22,356.89	12,428	11,089
都市整備局	24	33,607.46	19,229	3,593
建設局（道路）	10	705.01	415	16
建設局（街路）	77	56,868.02	43,050	1,448
建設局（公園）	17	30,621.25	29,278	5,327
港湾局	1	27,368.93	5,774	4,790
教育委員会事務局	3	816.56	259	215
合計	281	415,853.88	385,786	106,353

(注) 1 「簿価額」は、土地所管局が把握している一般会計での取得に必要な経費を集計したものである。

2 「財産台帳価格」は、主に平成26年4月1日となっている。

平成26年度に実施した随時監査において、「公共事業の減少や長期的な地価の下落傾向、財政収支不足など本市を取り巻く情勢が変遷する今日的状況において、先行取得を活用した事業手法は、その役割が変化しつつあると考えられることから、本事業会計の意義を再確認し、本事業会計設置当初の意義と現状の乖離^{かいり}が大きいと判断した場合は、本事業会計のスキームについて検討されたい」と意見しており、財政局から「本事業会計は設置当初の使命を終えつつあるものと考えられるため、会計の廃止や対象事業の縮小・限定化も視

野に入れて、平成 28 年度予算編成の中で保有用地の計画的な会計移管など、会計のあり方の方針を決定する。」との見解が示されている。

財政局は見解のとおり本事業会計のあり方の方針を平成 28 年度予算編成の中で決定し、土地所管局はその方針に基づき確實に業務を実行されたい。

なお、土地所管局は、本事業会計において取得した土地について、事業計画どおりの利用が行われなかつたことや、売却した結果、簿価額を下回る売却額となつたこと等について総括されたい。

(財政局、経済戦略局、市民局、都市計画局、福祉局、健康局、こども青少年局、環境局、
都市整備局、建設局、港湾局、教育委員会事務局)

監 第 88 号
平成 27 年 9 月 30 日

大阪市長 橋下徹様

大阪市監査委員 貴納順二
同 阪井千鶴子
同 美延映夫
同 島田まり

平成 26 年度基金の運用状況審査意見提出について

地方自治法第 251 条第 5 項の規定により、平成 26 年度基金の運用状況について審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

平成 26 年度基金の運用状況審査意見

1 審 査 の 対 象

訴訟関係供託基金運用状況
大阪市都市開発拠点整備事業用地取得基金運用状況
大阪市民間駐車場建設資金融資基金運用状況
物品購買基金運用状況
小口支払基金運用状況
不動産運用基金運用状況
災害救助基金運用状況
生業資金貸付基金運用状況
高齢者及び重度身体障害者住宅整備資金貸付基金運用状況
中小企業融資基金運用状況
建物移転運用基金運用状況
大阪市都市再開発融資基金運用状況
大阪市住宅建設資金等融資基金運用状況
大阪市立学校維持運営基金運用状況
学校給食物資購入基金運用状況
大阪市美術品等取得基金運用状況

2 審査の方法

平成26年度基金の運用状況に関する調書の計数については、会計管理者保管の財産記録管理簿及び各所属保管の基金整理簿等と照合した。

また、基金の運用状況について関係職員から聴取するとともに、基金の運用に伴う関係書類を抽出により審査した。

3 審査の結果

基金の運用状況に関する調書の計数については、関係諸帳簿と符合し正確であると認められた。

また、基金の運用状況については、おおむね適正であると認められた。

審査の結果は、次のとおりである。

(基金の運用状況)

(単位 : 千円)

基 金 名	平成25年度末 基金総額	当年度中 基金増△減	運 用 額		平成26年度末基金総額		
			運用(増加)額	回収(減少)額	運用中の額	現金残額	計
訴訟関係供託基金	250,000	0	1,780	0	134,188	115,812	250,000
都市開発拠点整備事業用地取得基金	0	0	0	0	0	0	0
民間駐車場建設資金融資基金	0	4,520 △ 4,520	4,520	4,520	0	0	0
物品購買基金	30,000	0	119,975	120,132	1,456	28,544	30,000
小口支払基金	20,000	0	68,162	68,183	5,834	14,166	20,000
不動産運用基金	653,004	0	0	0	232,095	420,909	653,004
災害救助基金	500,000	0	4,414	9,008	4,414	495,586	500,000
生業資金貸付基金	38,811	0 △ 37,858	0	37,858	953	0	953
高齢者及び重度身体障害者住宅整備資金貸付基金	71,527	0 △ 1,654	0	1,663	69,864	9	69,873
中小企業融資基金	0	89,468,000 △ 89,468,000	82,041,910	82,041,910	0	0	0
建物移転運用基金	2,000,000	0	874,853	327,808	1,740,667	259,333	2,000,000
都市再開発融資基金	0	1,696,880 △ 1,696,880	1,696,880	1,696,880	0	0	0
住宅建設資金等融資基金	0	2,802,210 △ 2,802,210	2,802,210	2,802,210	0	0	0
大阪市立学校維持運営基金	250,000	0	52,371	51,034	13,650	236,350	250,000
学校給食物資購入基金	250,000	△ 250,000	0	0	0	0	0
美術品等取得基金	3,000,000	0	0	0	2,938,028	61,972	3,000,000
計	7,063,341	93,721,610 △ 94,011,122	87,667,075	87,161,205	5,141,149	1,632,681	6,773,829

(注) 学校給食物資購入基金は、平成26年6月1日付けで廃止

(意 見)

地方自治法第241条に基づく定額の資金を運用するための基金は、当年度末現在で15基金、基金総額67億7,300万円であって、前年度に比べ平成26年6月1日付けで廃止された学校給食物資購入基金を含めて2億9,000万円の減となっている。

なお、中小企業融資基金、住宅建設資金等融資基金等においては、年度中に増額し、年度末に全額減額されている。

運用状況については、15基金を合わせて876億6,700万円を運用（増加）し、871億6,100万円を回収（減少）した。この結果、当年度末の運用中の額（現在額）は51億4,100万円で、現金残額は16億3,200万円となっている。

この中で、美術品等取得基金において運用額の回収が滞っているが、これは近代美術館（仮称）の建設計画が延期されることによるものである。

また、高齢者及び重度身体障害者住宅整備資金貸付基金については、回収が遅延しているので、早期の回収に努められたい。

監 第 89号
平成27年9月30日

大阪市長 橋下徹様

大阪市監査委員 貴納順二
同 阪井千鶴子
同 美延映夫
同 島田まり

平成26年度大阪市西町外17財産区 歳入歳出決算審査意見提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年度大阪市西町外17財産区歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

平成 26 年度大阪市西町外 17 財産区 歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成 26 年度 大阪市西町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市加島町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市江口町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市豊里町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市山口町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市中川町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市両国町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市北清水町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市野江町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市蒲生町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市放出町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市鶴見町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市茨田焼野町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市茨田諸口町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市長吉長原町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市長吉川辺町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市長吉出戸町財産区歳入歳出決算
平成 26 年度 大阪市乾町財産区歳入歳出決算

上記各財産区歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産
に関する調書

2 審査の方法

平成 26 年度各財産区歳入歳出決算書、その他前記の書類の計数については、それぞれ当該区会計管理者が保管する関係書類と照合した。

また、歳入歳出予算の執行状況についてそれぞれ当該区関係職員から聴取するとともに、歳入歳出予算の執行に伴う関係書類を審査した。

3 審査の結果

各財産区歳入歳出決算書等の計数については、いずれも正確であると認められた。

また、歳入歳出予算の執行については、適正であると認められた。

平成 26 年度各財産区の決算額は、次表のとおりである。

(各財産区の決算額)

(単位：千円)

財 産 区 名	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額
西 町 (淀川区)	10,288	10,345	67	10,278
加 島 町 (〃)	17,880	17,947	22	17,925
江 口 町 (東淀川区)	79,022	79,133	768	78,364
豊 里 町 (〃)	2,345	2,389	0	2,389
山 口 町 (〃)	24,892	24,969	600	24,369
中 川 町 (生野区)	114,604	114,594	2,199	112,396
両 国 町 (旭 区)	61,994	61,996	30	61,966
北 清 水 町 (〃)	2,450	2,451	18	2,433
野 江 町 (城東区)	83	83	0	83
蒲 生 町 (〃)	2,828	2,845	0	2,845
放 出 町 (鶴見区)	19,585	19,601	309	19,293
鶴 見 町 (〃)	146,515	145,824	1,447	144,376
茨 田 焼 野 町 (〃)	6,084	6,087	99	5,988
茨 田 諸 口 町 (〃)	7,524	0	0	0
長 吉 長 原 町 (平野区)	61,493	61,332	439	60,893
長 吉 川 辺 町 (〃)	19,807	19,835	64	19,771
長 吉 出 戸 町 (〃)	987	989	559	429
乾 町 (〃)	1,597	1,597	0	1,597
合 計	579,978	572,017	6,623	565,395

(注) 歳入歳出差引残額は、全額を翌年度へ繰り越している。